

教育勅語 (現代かなづかいによる読み方)

朕(ちん)惟(おも)うに 我(わ)が皇祖(こうそ) 皇宗(こうそう) 国(くに)を肇(はじ)むること 宏遠(こうえん)に 徳(とく)を樹(た)つこと 深厚(しんこう)なり
我(わ)が臣民(しんみん) 克(よ)く忠(ちゅう)に 克(よ)く孝(こう)に 億兆(おくちょう)心(こころ)を 一(いつ)にして 世々(よよ)厥(そ)の美(び)を濟(な)せるは 此(こ)れ我(わ)が国体(こくたい)の精華(せいか)にして 教育(きょういく)の淵源(えんげん) 亦(また)実(じつ)に此(ここ)に存(ぞん)す
爾(なんじ)臣民(しんみん) 父母(ふぼ)に孝(こう)に 兄弟(けいてい)に友(ゆう)に 夫婦(ふうふ)相(あい)和(わ)し 朋友(ほうゆう)相(あい)信(しん)じ 恭儉(きょうけん)己(おの)れを持(じ)し 博愛(はくあい)衆(しゅう)に及(およ)ぼし 学(がく)を修(おさ)め業(ぎょう)を習(なら)い 以(もつ)て 智能(ちのう)を啓発(けいはつ)し 徳器(とくき)を成就(じょうじゆ)し 進(すす)んで公益(こうえき)を 広(ひろ)め世務(せいむ)を開(ひら)き 常(つね)に 国憲(こくけん)を重(おも)んじ 国法(こくほう)に 遵(したが)い 一旦(いったん)緩急(かんきゅう) あれば義勇(ぎゆう)公(こう)に奉(ほう)じ 以(もつ)て 天壤(てんじょう)無窮(むきゅう)の皇運(こううん)を扶翼(ふよく)すべし 是(かく)の如(ごと)きは 独(ひと)り朕(ちん)が忠良(ちゅうりょう)の臣民(しんみん)たるのみならず 又(また)以(もつ)て 爾(なんじ)祖先(そせん)の遺風(いふう)を顕彰(けんしょう)するに足(た)らん
斯(こ)の道(みち)は 実(じつ)に我(わ)が皇祖(こうそ)皇宗(こうそう)の遺訓(いくん)にして 子孫(しそん)臣民(しんみん)の俱(とも)に遵守(じゅんしゆ)すべき所(ところ) 之(これ)を古今(ここん)に通(つう)じて謬(あやま)らず 之(これ)を 中外(ちゅうがい)に施(ほどこ)して悖(もと)らず 朕(ちん)爾(なんじ)臣民(しんみん)と俱(とも)に 拳々(けんけん)服膺(ふくよう)して 咸(みな)其(その) 徳(とく)を一(いつ)にせんことを庶(い)幾(ねが)う
明治二十三年十月三十日
御名(ぎよめい) 御璽(ぎよじ)

教育勅語の口語文訳

私は、私達の祖先が、遠大な理想のもとに、道義国家の実現をめざして、日本の国をおはじめになったものと信じます。そして、国民は忠孝両全の道を全うして、全国民が心を合わせて努力した結果、今日に至るまで、見事な成果をあげて参りましたことは、もとより日本のすぐれた国柄の賜物といわねばなりません。私は教育の根本もまた、道義立国の達成にあると信じます。

国民の皆さんは、子は親に孝養を尽くし、兄弟・姉妹はたがいに力を合わせて助け合い、夫婦は仲むつまじく助け合い、友人は胸襟を開いて信じあい、そして自分の言動をつつしみ、すべての人々に愛の手をさしのべ、学問を怠らず、職業に専念し、知識を養い、人格をみがき、さらに進んで、社会公共のために貢献し、また、法律や、秩序を守ることが勿論のこと、非常事態の発生の場合は、真心をささげて、国の平和と安全に奉仕しなければなりません。そして、これらのことは、善良な国民としての当然のつとめであるばかりでなく、また、私達の祖先が、今日まで身をもって示し残された伝統的美風を、更にいっそう明らかにすることでもあります。

このような国民の歩むべき道は、祖先の教訓として、私達子孫の守らなければならないところであると共に、このおしえは、昔も今も変わらぬ正しい道であり、また日本ばかりでなく、外国で行っても、まちがいのない道でありますから、私もまた国民の皆さんとともに、祖父の教えを胸に抱いて、立派な日本人となるように、心から念願するものであります。

- 国民道德協会訳文による -

明治天皇と教育勅語

明治天皇は、六百八十余年の長きにわたって続いた、武門の政治、封建の制度を改め、維新の大業をなすとげられました。近代日本の建設に当っては、特に教育の普及と道徳の実践についてご心配になられ、(一)政治に左右されることなく、(二)軍政にとらわれず、(三)哲学的難解をさけ、(四)宗教的に一宗一派に片よらず、国民の誰でもが心がけ実行しなければならない徳目を挙げて、道徳の普及、教育の向上を熱心に望まれて、教育に関する勅語をお示しになりました。天皇が国民におおせられることは、詔勅という形式によって布告されています。

わたくしたち国民の、永遠不変の道徳教育の基礎ともいわれます、父子・兄弟・夫婦・友人間の人倫、謙遜、博愛、知徳の修得、道義的人格の完成、社会的義務の履行等、勅語にお示しになった大御心は、いかに時代が変わっても、本質的にはいささかの変わりもない訳です。私たちが歩まねばならない道しるべとして、常にその徳目を実践して立派な人となり、平和な家庭をもち、道徳的な良い社会づくりに努力して欲しいものです。

《明治神宮社務所刊》